

真岡の農業を守り続けていくために 地域計画を進めています

地域計画とは、10年後の地域の農業をどのようにしていくのか、農地をどのように守り、次の世代につないでいくかの計画です。真岡市では令和7年3月に策定し、政策を進めています。

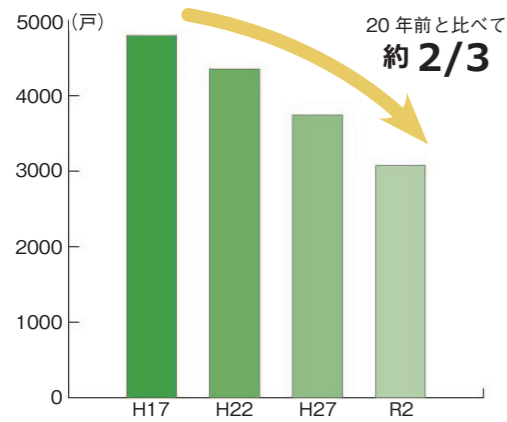
地域の話し合いに基づき計画を作成することで、地域農業における将来の農地活用の在り方を明確化し、安心した地域農業を継続できる環境づくりを目指します。
(問・農政課農政係 Tel 83-8137)



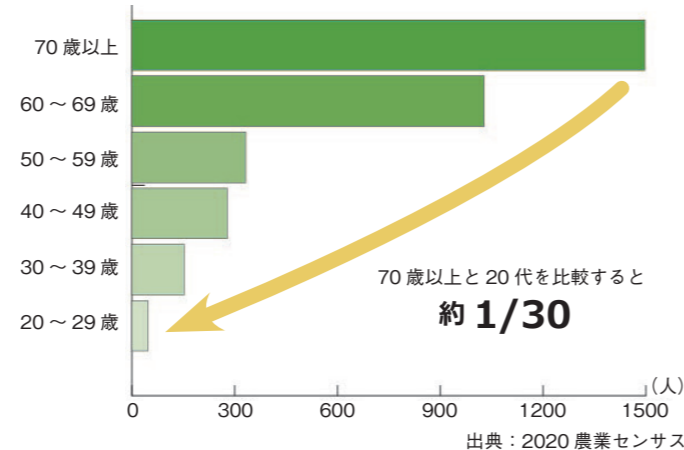
なぜ「地域計画」が必要なの？

地域農業が抱える課題として、人口減少や農業者の高齢化などにより農業者の数は減少し、有効活用されていない農地が増えています。こうした問題を解決するため、地域全体として将来の農業や農地を守るために何が必要かを考えていく必要があります。

市内総農家数の推移



年齢階層別の基幹的農業従事者数

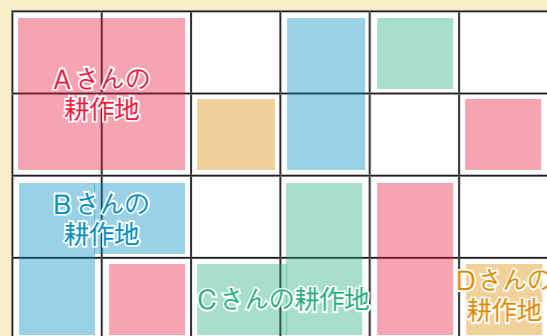


地域計画でどう変わる？

誰がどの農地を耕作するか見通しを立て、計画に反映しておくことで、農地の貸し先が「見える化」され、農地を貸したい人は、安心して農地を貸すことができます。また、農家の皆さんにとっては農地をまとめやすくなり、農作業の効率化を図ることができます。

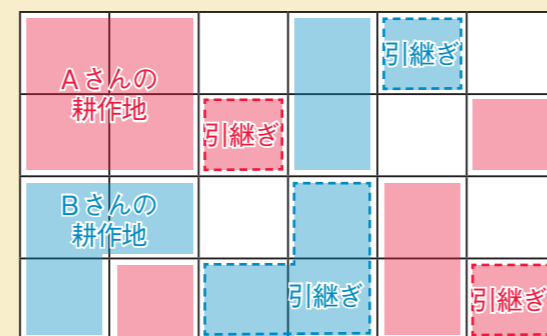
地域計画作成前

耕作できなくなった場合、各々で耕作者を見つけるため、農地が点在



地域計画作成後

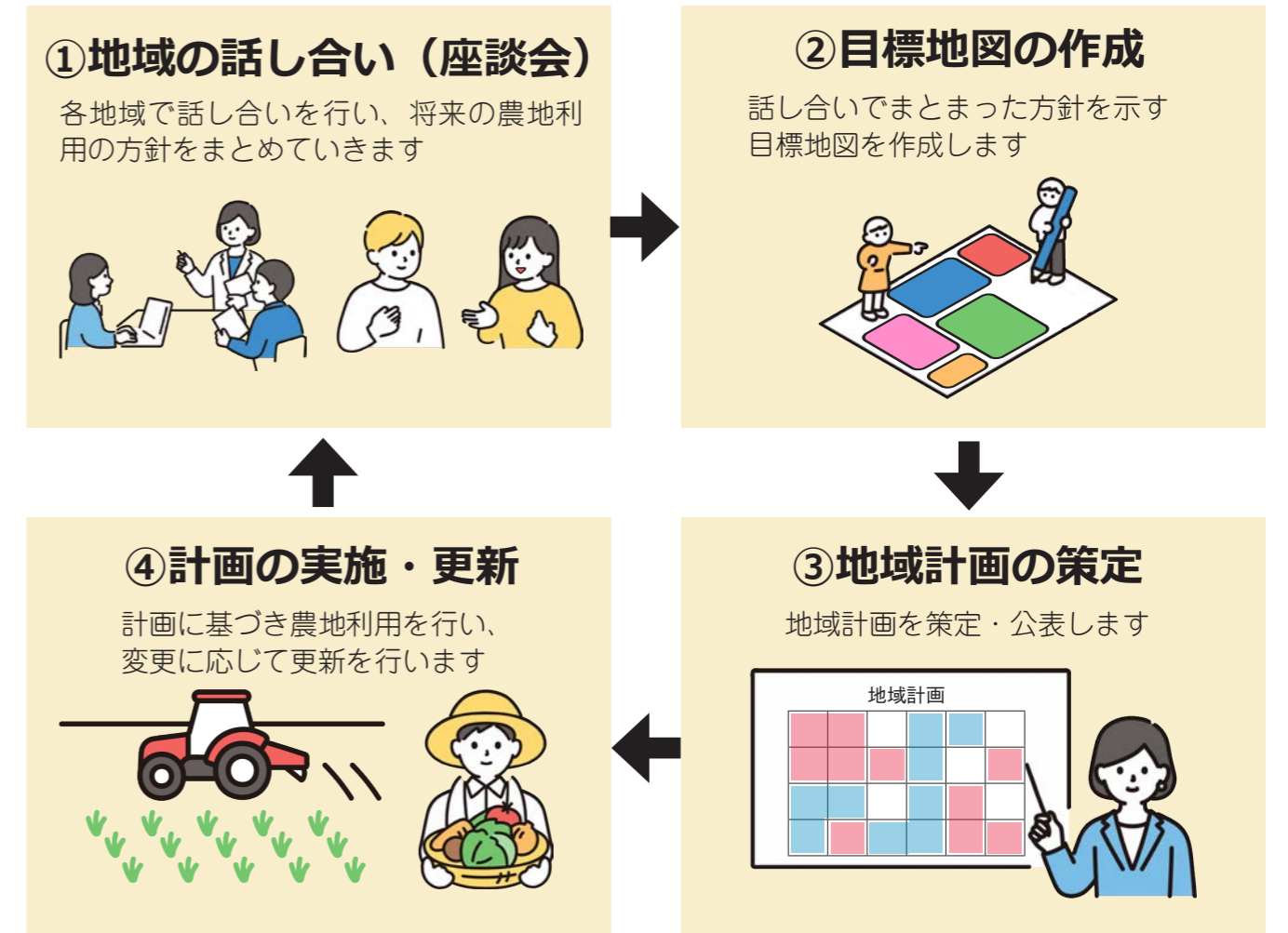
事前に誰が耕作するか決まっており、農地がまとまりやすい



地域計画の今後

地域計画は、農業関係者を中心に、地域みなさんと将来の農地活用方針について話し合いを行い、より地域の実情に即した計画になるよう毎年更新していきます。

地域計画の策定プロセス



座談会の開催

地域農業を次世代につなげていくためには、今から地域全体で話し合い、将来に備えていく必要があります。ぜひ座談会にご参加ください。

話し合いの開催日時などの詳細については、WeeklyNews もおかや市のホームページでお知らせします。



農地に関する手続きが変わります

地域計画の策定にともない、下記の事務手続きが変更になります。

- 地域計画の区域内の農地を農振除外や農地転用する場合
→地域計画の変更が必要となります。変更には時間がかかりますので、事前にご相談ください。
- 補助金の交付を受ける場合や農地の貸し借りや売買をする場合
→地域計画に掲載されていることが必要となる場合があります。

